

募集要領

(令和6年7月25日現在)

公益財団法人さんりく基金では、岩手県三陸地域において、観光等の産業振興や三陸ブランドの強化などの事業を推進するため、観光マーケティングによる商品開発やプロモーション等を担う職員を募集します。

1 職種及び採用予定人数

企画・事業運営職 1名

2 勤務地

宮古市五月町1-20 宮古地区合同庁舎2階

3 業務内容

岩手県三陸地域における観光等に関する次の業務を担当いただきます。

- (1) 観光等に関する各種調査の実施・分析
- (2) 観光商品等の開発支援
- (3) 広報・プロモーション活動（WEB・SNSを含む）の企画・実施
- (4) その他、上記実務や法人全体の実務に係る事務的作業等

4 雇用条件

- (1) 勤務地
宮古市五月町1-20 宮古地区合同庁舎2階
- (2) 雇用期間
令和6年11月1日～令和7年3月31日
※就業開始日は応相談。
※雇用期間の更新については、業務量・能力・法人の経営状況等から判断します。
- (3) 給料
①給料
給与額は、採用者の経験等を勘案のうえ、岩手県職員に準じて決定します。
(参考として、大学卒業後5年の実務経験後に採用された場合は、月額223,700円程度となります。(令和6年4月現在))
②期末・勤勉手当(賞与)
年2回、6月と12月に支給します。(令和6年4月1日現在)
③諸手当
職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当などの諸手当を支給します。
- (4) 加入保険
雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険
- (5) 勤務時間
原則、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間60分)。ただし、出張やイベント業務などにより勤務時間を変更する場合があります。
- (6) 休暇
①土曜日、日曜日及び祝日(ただし、出張やイベント業務などにより変更する場合あり。)
②年末年始(12月29日～1月3日)及び夏季休暇(5日間)
③年次有給休暇3日(初年度、11月採用の場合)・20日(2年目以降)
※岩手県の一般職員に適用される規定を準用します。

5 応募資格

次の要件に、いずれも該当する方を募集します。

- (1) 三陸地域の観光資源等に関する知識を有すること。
- (2) 自治体、観光協会、DMO法人、旅行会社等で観光関連業務の経験を有すること。
- (3) 普通自動車免許を取得・保有し、運転が可能な方（AT車限定可）
- (4) 基本的なOA操作が可能で、Gmail、Word、Excel、PowerPoint等を使用したパソコン業務ができる方

※ただし、次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 応募手続

- ・ハローワークを通じて応募すること。
- ・以下の書類を1部郵送で提出すること。
 - (1) 履歴書（A4判横書き、最近3カ月以内に撮影した上半身正面写真を添付のこと）
 - (2) 職務経歴書（様式任意）
 - (3) 卒業（終了）証明書
 - (4) 論文
 - ①題名「三陸地域の観光等の産業振興の強化等に必要なこと」
 - ②A4判縦長用紙に横書き（一行40字、一頁30行、明朝体12ポイント文字）とし、3頁以内とする。
- ・履歴書や職務経歴書は、応募資格に関する内容が確認できるよう記載すること。
- ・応募書類は返却しません。

7 応募期限

令和6年9月2日（月）17時事務局必着・当日消印無効

8 選考方法及び時期（予定）

- (1) 第1次選考（書類）

選考結果については、令和6年9月上旬～中旬を目途に通知します。
- (2) 第2次選考（面接）

日時：令和6年9月下旬以降（平日午後、所要時間は30分程度を予定）
場所：岩手県盛岡市又は宮古市内の会議室
※詳細は、第1次選考通過者へ別途連絡します。
※時間、場所は応相談
- (3) 結果通知
面接実施後1週間程度で通知します。

9 応募書類の提出及び問い合わせ先

公益財団法人さんりく基金 総務管理部（担当：田村・戸塚）

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室内

電話：019-629-5212（営業時間：平日8:30～17:15）

E-mail：saiyo@sanriku-fund.jp